

安曇野市穂高交流学習センター運営委員会 会議概要

1	協議会名	平成24年度第1回安曇野市交流学習センター運営委員会
2	日時	平成 24年 5月 28日 (月) 午前10時から正午まで
3	会場	明科総合支所2階 大会議室
4	出席者	本山委員長、野中副委員長、宮下委員、神谷委員、山浦委員、小平委員、山本委員、牛山委員、米澤委員、鈴木委員
5	市側出席者	丸山教育長、小松教育次長、三澤文化課長、青柳穂高交流学習センター所長、宮下豊科交流学習センター所長、深澤図書館係長、山田文化振興係長、権藤文化振興係主査
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成 24年 6月 5日

協 議 事 項 等

1	会議の概要	
	(1) 開 会	(三澤文化課長)
	(2) あいさつ	(丸山教育長) (本山委員長) (事務局自己紹介)
	(3) 協議・報告	(進行・本山委員長)
	① 前回会議指摘事項について (回答)	(深澤図書館係長)
	② 平成23年度事業報告	
	・穂高交流学習センター“みらい”	(青柳センター長説明)
	・豊科交流学習センター“きぼう”	(宮下センター長説明)
	③ その他	
	(4) 閉 会	(三澤文化課長)
2	協議概要	
	(1) 前回会議指摘事項について (回答)	
	事務局より平成23年度安曇野市図書館リクエスト (図書資料購入希望) 冊数実績、リクエスト対応別冊数内訳について「参考資料」を用いて回答	
	事務局・前回会議で、穂高交流学習センターのグループ研究室についてのご質問があった。穂高交流学習センターは、平成21年9月に開館し、現在に至っている。その中で、交流学習センターということで、その中には交流する部分もあるし、図書館も中に併設されている。事業運営の理念ということでは、交流の場、学習の場として市民活動を支援することと、市民の皆さん自らが安曇野市の歴史や人物、自然、文化などを探求し、成果を市内外に発信する安曇野地域学習の拠点としての役割を果たすことである。グループ研究室について条例上の記載がないというご指摘もあったが、グループ研究室の位置づけは、「穂高交流学習センター、中央図書館の資料などを活用して、研究、調査、発表するために使用するもの」と謳われている。貸館業務ではなくて、先程理念で述べたように、それぞれの目的のために使っていただくというものである。交流学習センターというハードを造って運営していくというものはあまり事例がないので、今までは「ハードができました」であったが、質問の意味はその交流学習センターの中味、ソフトの運用かと思う。今行っているグループ研究室の運営がこのようなことで行っているが、他に議論ができないか、いろいろな方からご意見を聞きながら、より良い運営の仕方にしていきたいと思う。	
	委員長・前回の会議でも参加された方のご意見、アンケート、それらの意見を集約することが大事である、あるいは専門家的立場からそれに対する分析も必要ではないか。	

委員・・前回の議事録の4頁目で私が質問させていただいた、豊科交流学習センターでは予約のシステムをもっと追加できないかについて、検討させていただくと回答になっている。

事務局・前回は、インターネットの予約等、との提言もいただいた。実際にインターネットを導入するには、まだ準備ができていないという現状である。ただ、予約の受付方法については、現在、半年前の初日から受付という形をとっているが、どうしても使いたい方が並んでしまっている現状が出ている。その点を何とか改善できないかということで、他の施設、他の自治体等も参考にしながら、検討している。

委員・・納期を出してもらいたい。いつまでに何をやる、方法を変えたらいつ頃までに方法を変えるのか。

事務局・受付の開始については現在、準備を進めている。新しい方法でやるということに決まれば、周知期間も含めて、夏から秋の受付からその方法に変えられるのではないかと、ところで、現在検討しているところである。

委員・・グループ研究室について、以前とどういう点が違い、どういう点は変わらないのか、はっきりと説明してほしい。1週間前から空いていれば利用できるという利用上の規約、どのような目的、その中でも、使った学習・研究活動を内容で制約するのははっきりしないので、具体的なことを明確にしてほしいと、かなり前から要望してきた。もし利用規定等を変えるのであれば、きちんと文章に出してもらい、その上で検討しないと、曖昧なままになってしまうのではないかと。

事務局・グループ研究室の目的は、市内の研究家の育成や研究意欲を、より向上させる場ということで位置づけられている。使用できる団体は、市内に居住、通勤、通学している方、当日空室の場合はそれ以外のグループ・団体の利用も可能である。利用者数は、団体ということで、「2人以上」と決められている。この使用条件が明記されていて、研究や調査・発表のテーマが明確であるということである。予約の受付期間は、使用日の1週間前の午前9時より受け付けている。

事務局・今までの会議の中で、従前の利用ルールでは利用率も非常に低いということで、改善を求められていた経緯がある。もう少し使い易いように利用ルールの改善を検討していく中で、条例上に記載のない施設、部屋を今後どのようにしていくかということに直面した。自由に使って、できるだけ大勢の方に利用していただきたいが、何らかのルールを設けないと、他の施設とのかねあいでも問題がでてしまう。使用料を考えたほうが良いかも含めて、簡単ではないことがわかった。先程、委員から条例・規則の案を出してほしいという提案をいただいたが、もう少し時間をいただいて整理して提示したい。

委員・・少しも具体的に進んでいないようであるが、いつまでに新しい利用規定を出されるか明確にしてほしい。

委員長・いろいろな問題があるが、なるべく早い時期に、示していただきたい。

(2) 平成23年度事業報告について

穂高交流学習センター長、豊科交流学習センター長より、平成23年度事業報告を行なった。

委員・・先日、新聞に松本市の図書館の紛失図書について載っていて、安曇野方式について書かれていた。松本市と違う方式をとっていると思うが、具体的に説明してほしい。

事務局・紛失図書は蔵書点検の際に、実際あるべき本がないというところで位置づけられている。手元にその数字は出ていないが、ある程度の数字が上っていた筈である。

委員・・新聞の内容は、松本市は非常に多い冊数で困っているという内容で、代わりに安曇野市もこの方式はお金がかかってすぐにはできない内容であると思う。

事務局・豊科図書館と中央図書館については、ICタグという金属を図書資料に貼り付けてある。盗難防止にその機能を設けている。若干なくなる図書があっても、ある

程度は盗難防止・紛失防止になっていると考えている。他の3館についても、紛失がそれほど多いとは聞いていない。

委員・・これから堀金図書館も三郷図書館も順次改修すると思うが、ICタグは使用するか。

事務局・ICタグを使用する予定である。

委員・・紛失図書について松本市と比較して安曇野市は良いということか。

事務局・そのような対応をとっているの、良いといえる。

委員長・3館については、順次予算という関係では、貸出冊数の関係もあると思うが、考えてほしい。

委員・・著作権の問題についてであるが、“みらい”で画集を借りたいと思っているが、禁帯出になっている。同じ画集を松本市では貸してくれる。コピーを依頼したら「著作権の問題があってそれはコピーできません。」ということであった。聞くところによると図書館の場合は、目的を聞いてコピーは可能なようなことが書いてある。著作権についてどのように、どこまで定義しているのか。

事務局・図書館内で行う作業ということで、資料は著作権の範囲内でコピーしていただくようになっている。当日の新聞は不可、最新号の雑誌も問題がある。画集なども1作品の半分というような決まりで、松本市は可能で安曇野市が不可ということはない。著作権法の解釈で若干その違いはあるが、著作権法では決まっているので、全国の図書館、一般的には統一されて運用されている筈である。

委員・・可能な部分もあるということか。

事務局・もちろんコピー可能な部分、コピー可能なこともある。著作権法は図書館に貼り出しているの、次回の会議でお渡しする。

委員・・質問が2点ある。安曇野新進音楽家演奏会は何組が応募して8組が選ばれたのか。選ばれなかった組に対するフォローはどうか。選考委員はどのように構成されているのか。若手の音楽家にこのような機会を与えると非常に良い。それをきっかけに研鑽を積んで安曇野から音楽家が羽ばたくようになったら、世界的にみて非常に素晴らしいことである。審査が公正に行なわれて、選ばれなかった方も、次回挑戦しようと思うなど、次につながるようでない意味はない。選ばれた方々へ、「あなたが選ばれました。コンサートをやってください。」だけではなく、その後演奏家として育てていく支援のセンターとしてできる支援活動はどのように考えているか。もう1点は、図書館の選書の関係の質問である。参考資料に「経済金融関係の本が古い内容である」とあり、対応は、「内容が古い資料は買い換えていきます。」といている。確かにどれだけ役に立つのかと疑問に思う本がかなりのスペースを占めているのは問題である。選書は、どのような委員会とメンバーで構成されているのか。また、この図書館はどのような本を備えていくかという、何かそこに見識を問われると思う。ベストセラーや小説がでると、希望が増えて予算が足りなくなるので、図書館としてのポリシーなり、見識を持って取り組んでいく必要がある。

事務局・新進音楽家演奏会の応募者は18組であった。選考の組織は、“みらい”の所長、文化課長、文化振興係長、その他職員である。選考基準は、応募の際に提出していただく書類がいくつかある。申し込み用紙に必要事項を記入し出演基準を満たしているかどうか、これから活動を市民向けに安曇野市で行なっていきたいというようなことがきちんと書かれているかどうか、演奏会の趣旨を理解して安曇野市での文化振興に貢献する意思が示されているかどうかなど6項目、特記事項もあるが、そのような項目を点数化して、上位8組を選ばせていただいた。8組のうち3組に12月のクリスマスコンサートで演奏していただいたが、それ以外の方も含めて安曇野市内の公共施設と美術館、博物館、公民館に、演奏家の紹介と出演をご検討していただくお願いを文書で配布した。実際に何組が演奏したかは把握していないが、幼稚園で依頼されて演奏会を実施したことは聞いている。今年度も募集している。昨年度が初めてであるが、この事業を定着させたい。選ばれなかった方へは、文書で、厳正に審査をさせていただいた結果、意に副えなかった

- ことと、今後安曇野市での活躍をお願いしたい旨の通知を差し上げた。
- 委員・・書類審査会には音楽専門家もいるのか。
- 事務局・それぞれ音楽に関心はあるが、専門ではない。
- 委員・・教育委員会だけで決めるのではなく、民間の音楽専門家、その地域でいろいろな音楽活動をしている方、長いこと音楽活動をしている方、あるいは市のアマチュア交響楽団などの意見も参考にしたいほうが良い。
- 事務局・今年度はすでに審査基準を設けているので、また次年度以降。
- 委員・・民間の方を入れるのはおかしい。この事業は、社会教育の行政の基本形の立場が社会教育の進め方だから、事務局が説明した協議方法が良い。
- 委員・・音楽家を育てる趣旨からいうと、行政の中に音楽に詳しい方がいれば問題ない。
- 委員長・委員の皆さんの声を聞くと、最終的には行政は、そのような立場から決めたものを、予算化されたものやっていく。
- 委員・・行政に要請して予算の中できるといえるのであれば良いが。
- 事務局・説明の補足をする。新進音楽家18組のうち8組を内部の組織で選出したが、実際の演奏会の中では音楽の専門家に入っていた。7月に開催した新進音楽家演奏会の際に、音楽大学の先生方3名に入っていた。さらに、会場にお越しにいただいた市民の皆さんのご意見等も頂戴した中で、次回12月のリサイタルに出演していただく皆さんの推薦をしていただいた。
- 事務局・安曇野市の図書館の選書基準があり、インターネットでも公開している。少し刷りましたら差し上げたい。選書基準に則り、図書館長が選書の一番の責任者である。図書館の司書資格を持っている正規職員、臨時職員がおり、それぞれ一般書、児童書等の分担によって選書している。資料に古いものがあるというご意見をいただいているが、リクエスト本といい、このような本を買っていただきたい、という形なるべく対応している。予算的なものもある。専門的なものだけに偏ると、地域の皆様方の要望等に応えられない側面もある。「N本」という、郷土資料、長野県の資料については、特に充実させたい。古書の中でも貴重な本があり、蔵書の中に入れていきたいので、全て新しいものというわけにはいかない。
- 事務局・“きぼう”も“みらい”と同じようなシステムをとっているが、豊科の場合、隣に豊科近代美術館があるので、西洋美術を入れてもらいたいという要望があった。隣に豊科近代美術館があり、美術館関係の本が揃っているのと話したが、原書は大変高価で、基本的には英語で書かれており、大勢の利用者に利用していただくのは大変難しい。要望は5冊あったが、1冊しか購入できていない。日本語で書かれている、日本人がかかわっているものを2冊選んだものの、1冊は絶版になっている。古書の予約も時々あるが、叶わなかった。予算の関係もあるので、その中で利用者の要望に副うように選書している。
- 事務局・説明の補足をする。安曇野市の図書館には「資料収集要綱」があり、選書委員会、メンバーのこと、資料選択の方法を記している。古い本の除籍の関係は、「安曇野市図書館資料除籍基準」がある。資料収集は、全館で40万冊を目指している。中央図書館は20万冊、豊科図書館は6万5千冊、三郷図書館は5万3千冊、堀金図書館は4万1千冊、明科図書館は4万1千冊という構成比となっている。全館40万冊到達時のNDC分類の構成比も定められているので、今度資料を差し上げたい。選書会議については、図書館の職員と図書館長で構成されており、選書会議で図書館長が決定する。
- 委員・・小学生を対象の7月30日の図書館見学ツアーの参加者が18名とあるが、どのようにこのツアーを周知したのか。
- 事務局・広報に出したが、少し反応が鈍かったので、全小学校の図書委員全員に案内通知をお配りした。
- 委員・・図書館利用に対して、子どもたちの関心を高めることは今後の安曇野市にとって非常に重要なことである。図書館という立場からその趣旨とツアーに参加してもらいたいことを小・中学校に伝えてもらいたい。子どもたちが、大勢の大人が静

かに本を読んでいる姿を見て、行ってみたいという気持ちを起こせられれば、利用者数が非常に増える。利用者数が増えれば、議会にもそれを出して、予算化につながるので、図書館運営を盛り上げていく立場からも非常に大事にして、工夫をしてもらいたい。

- 事務局・大人の夜の読書会も開く予定である。子どもたちにも参加していただいて、大人が本当に学ぶ姿を見ていることによって、自分がこう将来的なものをやる、というようなことを計画していきたい。団体貸出、図書館ツアー、他の行事等、今年度の図書館の重点として、幼稚園、保育園、小・中・高等学校図書館との連携を大事に進めていきたい。
- 委員・・時間も限られているので、図書館については、法定の根拠の機関である図書館協議会で審議してもらいたい。23年度第2回会議から質問している、交流学习センターの認知度についての取り組みについてはどうなっているのか。
- 事務局・各種イベントについては、広報、市のホームページに掲載している。イベントによってはチラシを作成し、市の機関等に送付している。新聞等の報道関係にも掲載をお願いしている場合もある。
- 事務局・文化振興事業についても、ほぼ同様であるが、年間計画一覧を施設単位、または複数施設で作りたい。今年度については、事業の実施日が決まっていないものもあるので、例えば半月毎に作ったほうが良いのか検討している。
- 委員長・広報の中の一文を見ていただくだけでは、分からない人もいるので、上映会の前売券の発売など、一般の人にも分かるように宣伝するべきである。
- 委員・・事後の広報も必要ではないか。会議資料もトピックだけでも公開するべきである。市民が関心を持てるような形で取り組んでももらいたい。
- 事務局・アンケートも作るように指示した。広報に提出できるように作ってある。新聞には、ただ連絡するだけではなく、文化担当の部署に連絡すると良い。新聞記者と顔なじみになると、採り上げてもらいやすくなる。
- 委員・・アンケートの結果を具体的にどのように活用していくか、しっかりしてほしい。
- 委員・・アンケートの結果を見ると、イベントを広報で知った方が多い。広報の予定表は文字だけではなく、写真などでPRすると目に留まりやすい。チラシも効果的である。
- 委員長・イベントを知るきっかけはいろいろあるが、口コミも大事である。
- 委員・・交流学习センターが豊科・穂高にあるため、利用者の地域的な偏りがあるが、他の3地域についても相当数の利用が見込めるので、周知が必要である。
- 委員・・閉架書庫にも良い本がたくさんあるので、紹介してはどうか。閉架ツアーの実施や閉架図書の展示を行い、見ていただきたい。
- 委員長・他にも眠っている“お宝”がたくさんあるということである。いかにそれを発掘し、読むか。学校図書館との関係も出てくると思う。
- 委員・・閉架図書リストはあるのか。
- 事務局・そのようなものは作っていないと思う。蔵書検索で分かると思う。
- 委員・・閉架の基準は貴重本か。
- 事務局・あまり利用されなくなった本である。貴重本は「禁帯出」である。閉架図書であるかは蔵書検索の画面で見られる。
- 委員・・“みらい”での映画上映会は昨年2回から1回になった。見に来る人は200人の座席の半分以下である。図書館所蔵のDVDしか上映できないが、「学校でも上映してほしい。」「もっと誘えばよかった。」という話もあるので、さびしいと思う。
- 委員・・図書館に上映会のチラシは置いてあるのか。
- 事務局・置いてある。
- 委員・・豊科図書館にも映画上映会のチラシを置いてはどうか。
- 委員・・図書館協議会と説明の内容が重複していて時間的にも経済的にももったいない。「交流学习センター運営委員会」は他の市にもあるのか。活動分野の幅が広いため意見を出しにくいので、分類してもらいたい。もうひとつ大事なことは、コン

サートホールを造ってもらいたいことである。具体的には、絵画活動が事業に入っていないが、それは市の美術界、美術館が充実しているからである。同様に、図書館で行っているコンサート活動も、コンサートホールでもできるようになる。

委員・・事業計画について再々お尋ねしているが、いまだに分からない。昨年12月から教育委員会を傍聴しているのはそのためである。貞享義民記念館へ行ったが、立派な施設で、子どもも見て楽しめるし、大人も知らなかったことが分かるということで、なかなか良い施設であるが、あまり知られていないし、活用もされていない。合併後にできたのは交流学习センターである。すでにいろいろな施設があって、活用されていない状況の中で、新しい施設を造れというのは、どうか思う。前回会議の最後に述べたように、交流学习センターを中心に全市的なイベントを行って、交流学习センターを周知させることが必要である。2016年には、拾ヶ堰ができて200年、義民騒動から330年になる。市勢要覧にも、拾ヶ堰ができて200年について紹介しているが、市として何も計画しないこと自体がおかしい。

委員・・以前から、安曇野にはコンサートホール会場は絶対必要であるといってきた。例えば、1,000人規模のコンサートホールがあれば、交響曲などを組めて大規模な演奏会ができるし、練習会場がなくて、わざわざ岡谷市や大町市へ行って苦勞している話も聞いている。音楽を文化活動の大きな軸のひとつとして考えていくのならば、将来的には必要である。10万人都市であるが、それより小規模の都市も立派なホール持っているので、音楽を文化活動の大きな軸のひとつとして考えるべきである。今は、予算化は無理であるが、今ある“みらい”などを活用して、「200人ではもう限界で、それを突破する方法として、1,000人規模のホールを造ろう。」という気運を盛り上げていく。音楽活動をやっている人たちは、これは切実な願いであると思うので、そのような人たちを先頭にして、気運を作り出していく。“みらい”などは、そのようなステップになるのではないか。確かに、多目的交流ホールであるので、いろいろなものが入ってきて大変な面もある。

(2) その他について

事務局・次回は、予算編成の時期の秋頃開催を考えている。次回の会議でアイデアを出し合って、次の年の事業を決めたい。

以上